

令和7年第4回沖縄県教育委員会（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和7年3月13日 午後3時開会

午後4時05分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 半嶺 満	委 員 比嘉 佳代	委 員 大城 進
委 員 宮城 光秀	委 員 辻上 弘子	委 員 小濱 守安

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教 育 管 理 統 括 監 田代 寛幸	教 育 指 導 統 括 監 崎間 恒哉
参 事 諸見 友重	総 務 課 長 平田 直樹
学 校 人 事 課 長 池原 勝利	働 き 方 改 革 推 進 課 長 上江洲 寿
県立学校教育課普通教育班長 伊志嶺 周	保 健 体 育 課 長 金城 正樹

4 議事関係

(1) 開会

半嶺教育長が開会を宣告した。

(2) 議事日程の決定

議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和7年第2回議事録の承認

全会一致で、令和7年第2回議事録を承認した。

(4) 令和7年第3回議事録の承認

全会一致で、令和7年第3回議事録を承認した。

(5) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が小濱委員を議事録署名人に指名した。

(6) 報告事項

報告事項1 「教職員メンタルヘルスの日」の制定について

【説明（働き方改革推進課長）】

「教職員メンタルヘルスの日」の制定について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○辻上委員 「メンタルヘルスの日」ということで、取組期間が1カ月と重点的に取り組む方法は非常にわかりやすいと思います。課題となりうる点としては持続可能な制度設計であるかの是非ですが、説明中のふさわしい取組とはどのような想定をしているのでしょうか。

○働き方改革推進課長 今年度の県の調査によって、労働安全衛生管理体制の整備が非常に進んできております。例えば、各学校において毎月1回開催される衛生委員会において産業医と連携した理解啓発の取組等が考えられます。また、9月1日につきましては、夏休み明けであり、夏休みでリフレッシュはできたけれども、2学期から年度末に向けて忙しくなってくる時期なので、管理者である校長や教頭から先生方に対して相談窓口を紹介し早期発見、早期対応につながる取組が期待されるところです。

○辻上委員 組織での取組推進を、継続して粘り強くお願いいたします。

○大城委員 当該日の制定にあたっての留意点について意見を述べます。今、教員の働き方改革が叫ばれ、様々な視点から改革が推し進められているが、メンタルヘルス対策の本丸も勤務時間と業務量の適正化にあるとする識者がいます。本県が進める学校における働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組・推進についても、そのように捉え理解することが肝要だと考えています。その視点に立ち、学校現場はもっと働き方改革を考える状況を作りつつ、「メンタルヘルスの日」設定の趣旨に基づく取組・推進を捉える必要があると思います。加えて、言うまでもないことですが、その取組関連で、現在メンタル不調で悩まれておられる教職員が、自責の念や追いやられるような状況が作られないよう、十分に留意することも必要です。そして、実際に学校や各教育委員会に当該日の設定等を周知するにあたっては、これら留意事項が確実に伝え、捉えられるよう丁寧なご説明や必要なお支援をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○比嘉委員 「メンタルヘルスの日」は、各学校で独自に取り組むのでしょうか。

○働き方改革推進課長 各学校での取組も可能です。また、各市町村や地域単位での取組も想定しています。前提として、県からも取組に対しての理解啓発のためのチラシ、フライヤー等を発出し、できるだけ負担はかけずに持続可能なかたちで取組が継続できるように取組んでいきたいと考えているところです。

○比嘉委員 この取組は、学校現場向けということが主なののでしょうか。広く社会にもPRすることを想定しているのでしょうか。

○働き方改革推進課長 第一は教職員の取組を優先に考えています。教職員が学校文化の中で児童生徒のことを優先し、自らのケアが少し後回しになっているような状況が、今

年度の那覇市と連携した事業でも判明しています。先生達が自分自身のケアをすることは子ども達の教育にとってもいいことであることを、理解していただくために、まずは教職員向けに理解啓発を行い、先生方がストレスや悩みを抱えたときに相談する窓口につきましては、市町村教育委員会の理解も必要になりますので、公立学校、学校教育関係者に幅広く理解啓発したいと考えております。

○比嘉委員 わかりました。ただし、「メンタルヘルスの日」と聞くと、言葉だけが先走って、先生達は大変だな、メンタル大変なのかという誤解を招きかねないので、どちらかというとセルフケアについて学ぶということがメインであれば、趣旨を地域の保護者にも理解してもらえるような発信もできたらいいと思いました。ありがとうございます。

報告事項2 令和6年度県立学校部活動実態調査について

【説明（保健体育課長）】

令和6年度県立学校部活動実態調査について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○大城委員 当報告内容について意見を述べます。昨年度は7ページ⑦「校内研修以外に年1回の研修受講」において、専門指導者の参加改善状況を記録しております。今年度は、当指導者研修を含め教員指導者の高い回答率や、部員が指導者に寄せる信頼感の高まりの傾向が増えていることから、所管課によるこれまでの粘り強い取組の効果が漸次に現れてきていると思っております。しかしながら、依然としてハラスメント等を受けたことがあると回答した部員、保護者が前年度並みとのことから、まだ一部指導者の意識改革が進んでいない状況がみられるとの8ページ、(3)まとめでのご指摘は、現下部員や保護者のハラスメント等に対する意識が高まっている中で、見逃してはならない視点だと考えます。そして、末尾の部分7、今後の対応についてですが、本調査の結果を受けて、指導者の資質向上と人権意識の高揚に向けた取組等を、令和7年度も引き続き強化していくというご判断には全面的に賛同いたします。来年度も引き続き粘り強い取組をよろしくお願いします。

○小濱委員 毎年データをお示しいただいていますが、「暴力・暴言・ハラスメントが解決されていない」と回答した部員、保護者が7割近くいらっしゃるものが気になります。管理職の回答とのギャップが大きいということを前から感じており、解決する方法を考えていただきたいと思います。また、精神的な攻撃、メンタルに係るハラスメントは、かなり重いです。身体的なものは、殴られた傷が治ればある程度収まりますが、同時にメンタルにもダメージを受けます。「精神的攻撃」の回答数がハラスメントの5分の4を占めていることは、かなり大きいと思います。メンタルについては、ハラスメントの定義が子ども達の中に浸透していないと、低く見積もってしまう可能性があるので、アンケートと同時に子ども達への人権教育等も併せてやっていただければと思いました。また、9ページの④でハラスメント等が疑われる事案が発生した際に、部員からアンケート及び聞き取り等を実施すると書いてありますが、現時点でこの聞き取りをされる管理職の先生は、同じ学校内の管理職という理解でよろしいですか。

○保健体育課長 はい。各学校においてそのとおりです。

○小濱委員 ハラスメント等の事態が起こったときには、できるだけ第三者が入って聞取りを速やかに行うことがとても大事だと思いますので、起きたときの対応を具体的に文書で示しておくで学校側は対応しやすいと思います。関係者である教職員あるいは指導者と全く関係のない方が聞取りを行わないと、情報が汚染されてしまいますので、ぜひ検討をお願いします。

○宮城委員 7ページの⑦の「校内研修以外に年1回の研修の受講」について、昨年よりも受講していない方の割合が減っていることは良い傾向だと思われませんが、研修を受講しないとハラスメント等に関して浸透していかないと思いますので、限りなく100%に近づいていけるように努力をお願いしたいと思います。

(7) 議案審議

議案第1号 沖縄県教育委員会会計年度任用職員の職の設置に関する規程及び沖縄県教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の一部を改正する訓令について

【説明（総務課長）】

沖縄県教育委員会会計年度任用職員の職の設置に関する規程及び沖縄県教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の一部を改正する訓令について、資料に基づき、説明を行った。

【質疑等】

○大城委員 教頭等の長時間勤務の解消に資することが期待される副校長・教頭マネジメント、支援員配置事業について、再確認を含め次の3点を教えてください。1点目、初年度配置人数は9人と書かれていますが、それでよろしいでしょうか。2点目、本県小中学校は総計400校を超えていますが、配置対象校はどのようになっていますか。3点目、学校現場での業務支援事業開始月はいつでしょうか。

○総務課長 1点目について、配置校は9校9名です。2点目について、6カ所の各教育事務所に籍をおいて各校に配置します。

○学校人事課長 配置については、業務負担等を勘案しながら各市町村と検討しているところでございます。3点目について、派遣期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までを予定しております。

○大城委員 わかりました。今回配置人数は少ないですが、今の学校現場の状況を鑑みるに、学校に関わる色々な人材を増やすことは、個人的に賛成です。本支援事業で配置校に勤務する教頭等の負担軽減を図れるよう所管課に置かれましては、該当教育事務所、教育委員会と連携し、学校長と事前調整をしっかりと行い、実効性のある事業推進をお願いしたい

と思います。そしてまた、今後の本事業の推進については、今回を一步とし拡大していくご努力もよろしくお願いします。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 沖縄県立教育機関組織規則の一部を改正する規則について

【説明（総務課長）】

沖縄県立教育機関組織規則の一部を改正する規則について、資料に基づき、説明を行った。

【質疑等】

○特になし。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第3号 沖縄県教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令について

【説明（総務課長）】

沖縄県教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令について、資料に基づき、説明を行った。

【質疑等】

○特になし。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第4号 沖縄県教育委員会の所管に属する会計年度任用職員の勤務条件等に関する規程及び外国語指導助手の勤務条件等の特例に関する規程の一部を改正する訓令について

【説明（総務課長、県立学校教育課長）】

沖縄県教育委員会の所管に属する会計年度任用職員の勤務条件等に関する規程及び外国語指導助手の勤務条件等の特例に関する規程の一部を改正する訓令について、資料に基づき、説明を行った。

【質疑等】

○大城委員 今回の提案につきましては、先日の県人事委員会による改訂報告を踏まえて行う必要がある基本的な対応と受け止めております。そこで、見出しの外国語指導助手も会計年度職員の職に属することから、本県高等学校外国語指導助手の現状に関して、次の2点について教えていただきたい。まず1点目として、現在外国語指導助手に中国語指導助

手はいますか。2点目として、宮古、八重山、久米島地区の高校における配置状況はどうなっていますか。

○県立学校教育課普通教育班長 1点目について、中国語の外国語指導助手は現在2名任用しております。英語の外国語指導助手と同じように国のJETプログラムを活用し、向陽高等学校、浦添商業高等学校に1名ずつ配置しています。2点目について、宮古地区は、宮古高等学校と宮古特別支援学校の2校に1名、宮古総合実業高等学校と宮古工業高等学校の2校に1名、4校に対して2名を配置しています。八重山地区は、八重山高等学校と八重山特別支援学校の2校に1名、八重山商工高等学校と八重山農林高等学校の2校に1名、4校に対して2名を配置しております。久米島高等学校は単独で1名を配置しております。

○大城委員 承知のとおり、外国語教育の充実・改善、国際交流の推進等に外国語指導助手の配置による効果は大きいものがございます。今回、当指導助手の勤務条件の改正により該当する方々の働きやすい環境づくり、ひいては、全ての県立学校で配置が進むひとつの助けになることを期待しています。本人や関係者にとって評価される改正と思います。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第5号 沖縄県教育職員免許状再授与審査会規則について

【説明（学校人事課長）】

沖縄県教育職員免許状再授与審査会規則について、資料に基づき、説明を行った。

【質疑等】

○大城委員 60、61ページの附則に記載する施行日令和7年4月1日関連で次の2点を教えてください。1点目、再授与審査の対象者は、関係法律施行後の令和4年4月1日以降特定免許状失効者でよろしいですか。2点目、教育職員免許法、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律及び同施行規則等との関係など各条文解釈に専門的な知見が必要なことから、学校現場への周知方法について教えてください。

○学校人事課長 まず、1点目についてですが、これについては先ほど大城委員からありましたとおり、法律の施行日が令和4年4月1日以降の対象者となっております。特定免許状失効者が今回授与すべき3年間となりますので、令和7年4月1日からの施行に向けて調整を行っているところでございます。次に、各学校現場への周知ということでございますが、規則について公報等で掲載されますので、その周知をまず行いたいということ、併せて60ページの規則第3条、第4条にあります委員につきまして、今後学識経験を有する者として医療、心理の専門家等も記載されておりますので、該当する方々を委員として、この内容に努めていきたいと考えているところでございます。

○大城委員 わかりました。承知のとおり、本再授与審査会規則の制定は、児童生徒性暴力等の防止等に関する法律に基づく教育委員会に求められる法規事務的な対応ではありますが、このように優先対応いただいたご努力に心より感謝申し上げます。今回の規則制定の趣旨が生かされ、教育職員等による児童生徒性暴力等の根絶に繋がることを、切に願っております。学校現場への周知については丁寧なご説明や、必要なお支援をお願いします。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第 6 号 沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する規則について

【説明（総務課）】

沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する規則について、資料に基づき、説明を行った。

【質疑等】

○特になし。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第 7 号 沖縄県立高等学校管理規則等の一部を改正する規則について

【説明（学校人事課長）】

沖縄県立高等学校管理規則等の一部を改正する規則について、資料に基づき、説明を行った。

【質疑等】

○特になし。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第 8 号 県立学校処務規程の一部を改正する訓令について

【説明（学校人事課長）】

県立学校処務規程の一部を改正する訓令について、資料に基づき、説明を行った。

【質疑等】

○特になし。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

(8) その他

特になし

(9) 閉会

半嶺教育長が閉会を宣言した。